

☆ SUBARU TIMES ☆ 7月号

令和5年分路線価発表！2年連続の上昇！！

国税庁は今月3日に令和5年分の路線価を発表しました。新型コロナウイルスの影響が弱まったことで、経済活動の回復や観光地や繁華街への人出が戻っており、前年の上昇率を1ポイント上回りました。

そこで、今回は、令和5年分の路線価のデータをご紹介します。相続及び贈与において、評価額の基準になるものですので、ご参考にして頂ければと思います。

都道府県庁所在地の最高路線価ランキング

都道府県庁所在地の最高路線価ランキング		
順位(前年順位)	最高路線価の所在地	最高路線価
1(1)	東京 中央区銀座5丁目銀座中央通り	42720(1.1%)
2(2)	大阪 北区角田町御堂筋	19200(1.3)
3(3)	横浜 西区南幸1丁目横浜駅西口バスターミナル前通り	16800(1.4)
4(4)	名古屋 中村区名駅1丁目名駅通り	12800(2.6)
5(5)	福岡 中央区天神2丁目渡辺通り	9040(2.7)
6(6)	京都 下京区四条通寺町東入2丁目御旅町四条通	6970(3.6)
7(7)	札幌 中央区北5条西3丁目札幌停車場線通り	6680(8.4)
8(8)	神戸 中央区三宮町1丁目三宮センター街	5000(2.0)
9(9)	さいたま 大宮区桜木町2丁目大宮駅西口駅前ロータリー	4750(8.0)
10(10)	仙台 青葉区中央1丁目青葉通り	3470(2.4)
11(11)	広島 中区胡町相生通り	3390(3.0)
12(12)	熊本 中央区手取本町下通りアーケード	2040(▲1.0)

都道府県庁所在地の最高路線価が前年に比べ上昇したのは29都市で、前年から約2倍に増えています。

また、標準宅地の変動率では25都道府県が上昇し、前年より5県多い結果になりました。

九州・沖縄の税務署別最高路線価の順位

九州・沖縄の税務署別最高路線価の順位			
順位	所在地	評価基準額(万円)	前年比変動率(%)
1	福岡市中央区天神2丁目渡辺通り	904	2.7
2	福岡市博多区博多駅前2丁目住吉通り	729	0.6
3	熊本市中央区手取本町下通りアーケード	204	▲1.0
4	那覇市久茂地3丁目国際通り	145	2.1
5	福岡市早良区西新4丁目明治通り	114	12.9
6	鹿児島市東千石町天文館電車通り	91	1.1
7	那覇市おもろまち4丁目那覇中環状線	82	3.8
8	北九州市小倉北区京町3丁目平和通り	80	15.9
9	長崎市浜町浜市アーケード	77	1.3
10	福岡市東区千早4丁目千早並木通り	63	12.5
11	大分市末広町1丁目大分駅北口ロータリー	54	1.9
12	長崎県佐世保市島瀬町四ヶ町通り	48	0
13	福岡県春日市春日原北町3丁目春日原駅前通り	39	14.7
14	福岡県久留米市東町西鉄久留米駅前通り	28	19.1
15	沖縄県北谷町字美浜町道美浜1号線	23.5	4.4

(注)▲は下落

Nikkei

九州地区はほぼ上昇傾向にあり、特に半導体受託生産の世界最大手、台湾積体回路製造(TSMC)が工場建設を進める熊本県菊陽町「光の森3丁目県道住吉熊本線」の評価基準額が前年比で19%上昇となり、全国の最高路線価の中で2位になっております。



標準宅地の平均変動率（九州・沖縄）

標準宅地の平均変動率 (評価基準額)	
県名	変動率
福岡	4.5% (3.6%)
佐賀	1.9 (1.1)
長崎	0.6 (0.5)
熊本	2.3 (0.6)
大分	0.7 (0.1)
宮崎	▲0.2 (▲0.4)
鹿児島	▲0.2 (▲0.6)
沖縄	3.6 (1.6)
九州	2.2 (1.4)
全国	1.5 (0.5)

(注) 前年比、▲は下落、カッコ内は22年の変動率。九州は沖縄除く

九州7県全体では平均変動率が2.2%上昇しており、全国平均の1.5%を上回る結果となりました。

福岡県は標準宅地の平均変動率が前年比4.5%上昇で、都道府県別で北海道に続く2位になりました。傾向としては、企業立地や再開発が進む地区や大都市のベッドタウンで地価上昇が加速しているようです。

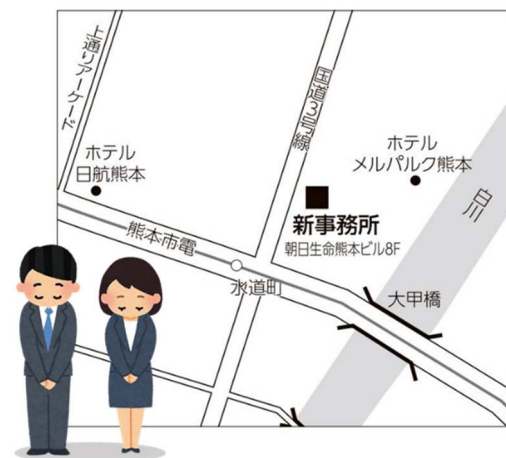
ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせください。

【事務所移転のお知らせ】

この度、税理士法人 昴 熊本オフィスは業務拡大のため新事務所へ移転することになりました。これを機会に、社員一同一層社業に専念いたしますので、今後とも変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

新住所 : 〒860-0844 熊本県熊本市中央区水道町 8-6 朝日生命熊本ビル 8階
電話番号 : 096-342-6307 (変更ございません)
FAX番号 : 096-342-6308 (変更ございません)

移転先での業務開始日は令和5年8月1日(火)を予定しております。上記移転に伴う引っ越し作業のため、令和5年7月31日(月)は熊本オフィスのみ休業させていただきます。ご迷惑をおかけいたしますが、どうぞよろしくお願いいたします。筑紫野オフィスは通常営業いたします。



№106 令和5年7月5日発行 【担当】山根 和彦